2002年9月　定例会（第２６２回）-10月09日－06号

◆九番（今井光子）　ただいま辻本黎士議員から提案されました意見書第十一号、私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書案に賛成します。

◆二十五番（辻本黎士）　（登壇）　意見書第十一号、私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

意見書第十一号

私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書（案）

私立学校は、独自の建学の精神に基づき、新しい時代に対応した特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしているところである。

我が国が明るい未来を力強く切り拓いていく担い手はまさしく「人」である。創造性や豊かな人間性を育成することによってこそ、はじめて我が国は二十一世紀に活力ある国家として発展し、世界に貢献していくことが可能となる。このためには、多様な教育理念を持つ私立学校の役割がますます重要となってきている。

しかしながら、少子化による生徒数の減少や長引く景気低迷により、私立学校の経営は厳しい状況に直面している。

よって、国におかれては、私立学校教育の重要性に鑑み、私立学校振興助成法に規定する教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めていくため、私立学校に対する補助制度と公費助成の一層の充実強化に努められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十四年十月九日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部恵竜）　ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十一号については、二十五番辻本黎士議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。